

## 民生委員児童委員と主任児童委員の委嘱状等伝達 及び感謝状等伝達式を開催します

令和4年度民生委員児童委員の一斉改選に伴い、令和4年12月1日から委嘱される民生委員児童委員と主任児童委員への委嘱状等の伝達と、令和4年11月30日をもって退任される民生委員児童委員と主任児童委員へ感謝状等を市長から伝達します。

### ■日時

令和4年12月1日（木曜日） 13時30分から

### ■場所

東美濃ふれあいセンター 歌舞伎ホール（中津川市茄子川 1683-797）

### ■対象者

- ・ 委嘱 224人 内訳：民生委員児童委員 194人（新任 123人、再任 71人）  
主任児童委員 30人（新任 11人、再任 19人）

民生委員児童委員の方は、委嘱状・辞令書、主任児童委員の方は、委嘱状・主任児童委員指名状・辞令書を伝達します。

- ・ 退任 136人 内訳：民生委員児童委員 124人、主任児童委員 12人  
大臣感謝状（6年以上在籍期間があった方）、知事感謝状（3年以上在籍があった方）、知事挨拶状（3年未満の方）を伝達します。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、式典への出席は新任委員と退任委員のみとなります。

### ■任期

令和4年12月1日～令和7年11月30日までの3年間

### ■定数

225人 内訳：民生委員児童委員 195人、主任児童委員 30人

### ■参考

- ・ 民生委員は民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。
- ・ 民生委員児童委員は、地域を見守り、地域住民の身近な相談相手です。地域住民の抱える悩みごとや地域で発見した課題を解決するために、行政への働きかけ、専門機関の紹介、必要なサービスの紹介や連絡などの役割を果たします。
- ・ 主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員児童委員です。

### お問い合わせ先

市民福祉部 高齢支援課 高齢者福祉政策係 担当者：吉村

電話：0573-66-1111（内線 621）